

フィルター取扱に関する注意事項

1. 運搬上の注意

- (1) フィルターを手運びする際には両手でしっかりと抱き上げる様にして下さい。肩や頭上にかつぐなどの方法による運搬は行わないで下さい。
- (2) フィルターを床などに置く際には破損しないように静かにおいて下さい。誤って落としてしまうと、フレームやろ材に損傷を与える場合があります。万が一、落としてしまった場合には、必ず開梱し損傷の程度をご確認下さい。
損傷の度合いによりそのフィルターを使用できない場合があります。
- (3) トラック等に積載する場合、横積みをしないで下さい。
- (4) 水濡れは厳禁です。雨水などの影響が無いように注意して運搬して下さい。

2. 保管上の注意

- (1) フィルターは直接床に置かずパレットを敷くなどして床とフィルターの間に隙間を設けて下さい。
- (2) 高温多湿の場所を避けて、常温（0～40°C）常湿（30～90%）で保管して下さい。
結露や直射日光は厳禁です。
- (3) フィルターは横積みしないで下さい。
- (4) 保管期限は1年間を目安とします。期限を過ぎたフィルターをご使用になる際には性能の確認を行う必要があります。

3. 使用上の注意

- (1) フィルターは機器の仕様や図面の指示に従い、空気が流れる方向やろ材の目に注意して取り付けを行って下さい。
- (2) ガスケット付のフィルターを締め付ける場合にはガスケット全面を均一に締め付るようにして下さい。尚、一度圧着したガスケットは、基本的に交換時まで取り外さないようにして下さい。
- (3) フィルター取り付け後は試運転を行って下さい。
- (4) 通風運転の開始時や停止時は急激な動作を避け、段階的に通風や停止を行って下さい。
- (5) 計測可能な場合、通風開始後、初期に圧力損失値を記録して下さい。
- (6) フィルターに水滴が入ったり、結露する環境では使用しないで下さい。
- (7) 空気中に有機溶剤が含まれる状況では使用しないで下さい。
- (8) 空気濾過用以外の用途には使用しないで下さい。
- (9) フィルターの通気が悪くなると機器の能力が低下します。フィルターの目が詰まつたり、最終圧損値に至った場合、プレフィルター等、再生可能なフィルターについては定期的な清掃及び交換、中高性能フィルターの場合は定期的な交換を速やかに行って下さい。